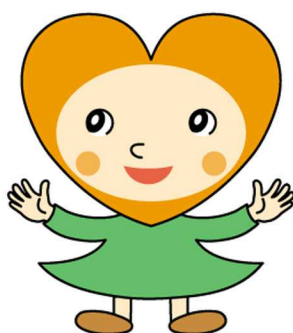


平成27年度  
第2次能美市地域福祉活動計画[3年目]

# 評価委員会報告



地域福祉推進のマスコット  
のみんなちゃん

社会福祉法人能美市社会福祉協議会

平成27年度 第2次能美市地域福祉活動計画の推進についての報告

第2次能美市地域福祉活動計画評価委員会  
委員長 高塚亮三

第2次能美市地域福祉活動計画の3年目の取り組みは、平成28年3月15日に開催しました評価委員会をもって、全ての日程を終了致しました。ここに平成27年度の第2次能美市地域福祉活動計画の3年目を終えた時点での推進状況について、評価委員会より報告いたします。

本第2次計画は、第1次能美市地域福祉活動計画の成果と課題を受けて、さらなる地域福祉の充実を図るため組織された、こころに寄り添える人づくり委員会、地域見守りネットワークづくり委員会、支えあいのしくみづくり委員会の3つの委員会の許に、「安心・安全で、心豊かな、福祉の地域(まち)づくり」に向けて、「人づくり」、「地域づくり」、「支援の仕組みづくり」に取り組みました。

本年度は、第2次活動計画の3年目を、下記の視点において評価をいたしました。

- ◆ 地域福祉の活動を一つ一つ積み重ねるということは、まさにその地域における文化そのものであると共に、その文化土壌を作ることであって、自己生成機能に基く活動です。多様な視点で議論を深め(P)、実行し(D)、振り返り(C)、改善していく(A)ことでPDCAサイクルを繰り返し、日常的に地域の在り方に関する住民の意識を高めることは、個々人の成熟が地域の成熟へとつながり、また個々人の成熟へと還元されることを意味します。これは常に耕し続けなければならない営みであり、5年を一期とすることは、限りある生命を生きる我々が、進歩ではなく進化を続けるための大切な時間の使い方です。

- ◆ 平成20年度から始まった能美市地域福祉活動計画は1次、2次と辿る中で住民主体の見守りや支え合いで共生の意識を高め、地域基盤づくりを進めてきました。住民同士の助け合いの意識も確実に根付く一方で、時間と共に地域そのものが変容し、住民主体の活動は常に新しい仕組みに受け継がれなければなりません。

平成27年度には介護保険法が改正され、自治体ごとの地域包括ケアシステムの構築が急務となりました。地域包括ケアシステムは「住まい」「医療」「介

護」「生活支援」「予防」の5つの分野から成り立っており、一人ひとりのライフ(命、生活、生涯)を包括的に捉えるための道具です。中でも支え合いの地域づくりは本活動計画に連動する重要な分野です。地域住民の参加とその力量が、ますます求められますが、これまで本活動計画で取り組んできた「地域づくり」と重なるもので、能美市における地域包括ケアシステムの構築体制は、本活動計画の取り組みと連携して推進することになりました。

◆ 能美市地域包括ケアシステム構築の体制における2つの専門部会のうちの1つである「能美市生活支援サービス推進協議体」に、本活動計画の2委員会(地域見守りネットワークづくり委員会・支えあいのしくみづくり委員会)が組み込まれており、連携を図りながら進めていくこととなりました。これは従来の地域福祉の取り組み方として基本的な福祉意識の醸成や、福祉についての理解を増やすという活動をさらに進化させ、個々人の尊厳を大切にされた個別支援の実践的な解決のしくみづくりに取り組むことを意味します。

◆ 支え合い・助け合いのしくみをつくるには、現在既にある活動の枠組みも活かしながら、基本的には“お互い様”の気持ちに立ち返って、“人を助けたい”気持ちと、“人のお陰に助けられている”という気持ちを、どのように制度に組み込んでいくのか、支える側と支えられる側の視点を以下のように洗い出しました。

- ① 支え合いは、支えることと、支えられることの双方向で成り立つこと
- ② 支えられる側の本人を真ん中に置いて支えること
- ③ “本人を中心に”とは支える側の都合で支えてはならないということ
- ④ 支えられる側の本人にも自助が重要であること
- ⑤ 支える側は自分の価値観を押し付けるのではなく、本人の自律を促し、自立を決意するような支援をすること

支えられる側の人声があげられる＝素直に助けてと言える環境づくりが重要であり、ここに寄り添える人づくり委員会の取り組みには以上に示した視点の重要性を再認識しておく必要があります。

#### □ 地域の変化を示す目安としての「指標」

指標の達成・数値の実現は目的ではなく、地域の変化を測る目安となるものです。地域福祉の進化は地域の様態と常に連動しており、取り上げた「指標」にも目を向けておくことは大切なことです。